

# 福祉と就労が一体となったセーフティネット の確立について

【関係省庁】内閣府、厚生労働省

京都府では、離職を余儀なくされた求職者や生活保護受給者などの支援を行うために、京都労働局、京都市等と連携し、ワンストップ・サービス・デイを実施し、成果を上げていることから、今後、**恒常的な生活・就労相談体制の整備が必要**と考えており、**常設の「ライフ&ジョブカフェ京都（仮称）」を開設**することとしています。

また、就職に必要なテクニカル・ヒューマンスキルアップ訓練や企業でのトライアウト訓練などを、国、府、市が連携して、個人の状況に応じて、有機的に組み合わせて実施するなど、訓練機能を強化するとともに、求職者のところへ直接出向いて必要な各種サービスを提供するなど、マンツーマンの支援を実施することとしております。

今後さらに雇用調整による雇い止めや大量離職の発生が懸念される状況の中で、**失業しても教育・訓練を通じて再び就職できる「トランポリン型の福祉」の実現**を目指し、非正規労働者の就労・生活相談の実施など、福祉と就労を一体的に支援するため、次のとおり提案します。

## <京都府からの提案>

- 平成22年度から増設予定の「キャリアアップハローワーク（非正規労働者就労支援センター）」を「ライフ&ジョブカフェ京都（仮称）」に設置すること
- 「ライフ&ジョブカフェ京都（仮称）」の設置に当たっては、失業者や非正規労働者に必要なスキルアップに向けた訓練・研修事業や、個人の状況に応じたきめ細かなカウンセリング事業を、当面、雇用基金事業等をもって行うこととしているが、恒久的に実施できるよう制度化すること
- 離職者等の利便性の向上を図るため「ライフ&ジョブカフェ京都（仮称）」においては、同施設所在地を管轄するハローワークの管内のみならず、府内全市町村からの利用者に対する受講指示等が可能となるよう措置すること
- 失業者や非正規労働者の生活再建のためにマンツーマン体制による支援サービスを行う「パーソナルサポート・サービス」制度を創設すること

京都府の現状・課題等

京都府の就業構造の推移

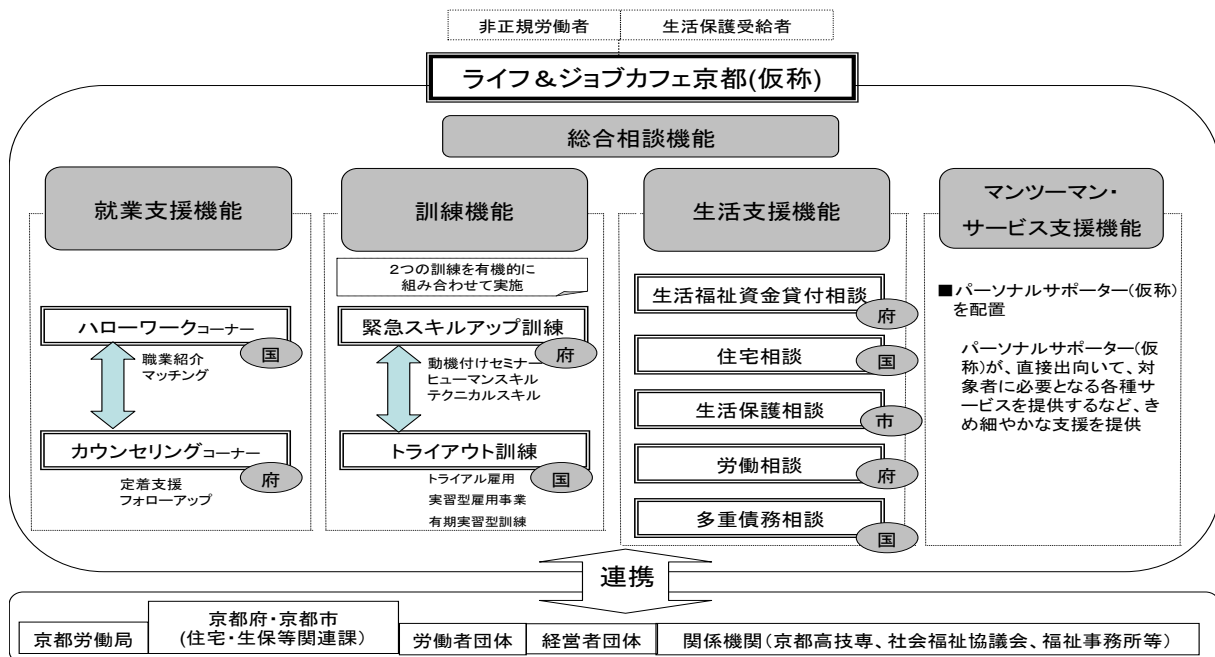
平成19年調査において、雇用者数は平成14年調査と比べて約4万2千人増加した。内訳をみると、**正規労働者が約2万2千人減少**している一方、**不安定雇用労働者が約6万4千人増加**している。

【雇用者の内訳】 (単位:人)

	雇用者	正規就労者 (役員を含む)	非正規就労者					非正規 雇用率 <small>(非正規就労者 役員を除く雇用者)</small>	
			パート・アルバイト	派遣	契約・嘱託	その他			
									パート・ アルバイト比率
平成19年	1,117,500	699,500	417,400	299,000	26.8% (全国1位)	25,900	68,800	23,700	40.0% (全国2位)
平成14年	1,075,200	721,100	353,200	267,100	24.8% (全国1位)	12,900	52,700	20,500	35.5% (全国2位)
⑬-⑭	42,300	△ 21,600	64,200	31,900	1.9%	13,000	16,100	3,200	4.5%

資料出所:総務省統計局「就業構造基本調査」(京都府分)

ライフ&ジョブカフェ京都(仮称) (生活就労ワンストップ・サービスセンター)



【京都府の担当部局】 商工労働観光部 総合就業支援室 075-682-8913